

平成31年度 学校経営方針

雨竜町立雨竜小学校 校長 野村 智久

1. 学校経営方針設定の背景

学習指導要領改訂

教育基本法に定める教育の目的を踏まえ、学校教育においては、一人一人の「人格の完成」と、「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質」を備えた国民を育成することが求められています。このような普遍的な教育の根幹に基づくとともに、グローバル化の進展や人工知能の飛躍的な進化など、将来の予測が難しい社会の中で、子どもたちが未来の創り手となるために求められる資質・能力を確実に育むことを目指して学習指導要領が改訂されました。

新しい学習指導要領では、「生きる力」を新しい時代に必要となる資質・能力と捉え、三つの柱として示しています。

①生きて働く「知識・技能」の習得

②未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成

③学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性」の涵養

学校は、これらの資質・能力を子どもたちに確実に育むため、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を社会と共有し連携・協働する「社会に開かれた教育課程」を実現することが求められています。この理念のもと、雨竜小学校においても、学校教育目標の達成を目指し、「カリキュラム・マネジメント」により教育課程を適切に編成・実施・評価・改善する責務があります。

このカリキュラム・マネジメントの実現には、施設一体型小中併設校の環境を活かし、雨竜の地域と対話し、地域で育まれた文化や子どもたちの姿を捉えながら、教職員が家庭・地域と意識や取組の方向性を共有していくかなければなりません。言い換えるとカリキュラム・マネジメントは、教職員の協働による雨竜の教育の特色を創り上げていく営みです。雨竜小学校の教職員がカリキュラム・マネジメントの必要性を理解し、日々の授業を始めとする教育活動が、教育課程全体の中で何を目的にどう位置付けられているのかを意識しながら指導に取り組む必要があります。

また、子どもたちに新しい時代に必要となる資質・能力を育むためには、主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善が必要です。日常の授業において、①「課題」と「まとめ」の明確化、②子どもが「見通す・振り返る」活動の充実、③アウトプットの活動の設定の3点を徹底するとともに、教師個々の授業力の進化により、子どもたちが目的意識を持って深く学ぶ授業を日々実践していくことが必須です。

新しい時代に必要となる資質・能力、それを育む教育課程の枠組み、主体的・対話的で深い学び等について教職員が理解を深め、カリキュラム・マネジメントを充実し、小中連携、地域との連携・協働により、地域とともにある学校として教育活動を改善・充実することが重要です。

施設一体型小中併設校開校以来5年間の小中連携強化の取組を基盤に、今後は、小中一貫教育の推進に向けたさらなる環境整備を進め、新しい学習指導要領の理念の具現化を目指して、「心身を鍛え、知を磨き、ふるさと雨竜に誇りを持つ児童生徒」を育成するため、平成31年度学校経営方針を設定します。

新しい時代に必要となる資質・能力

社会に開かれた教育課程

カリキュラム・マネジメント

主体的・対話的で深い学び

学校経営方針の設定

2. 平成31年度に目指す姿

子どもの姿

「4つのしっかり～あつ！ そうか！」
挨拶、掃除、歌声、家庭学習がしっかりできる子ども

□挨拶がしっかりできる子ども

「ありがとう」「おはよう」「こんにちは」「さようなら」「ごめんなさい」

□掃除がしっかりできる子ども

「使う前より美しく」「一生懸命きれいにするぞ」

□歌声をしっかり響かせる子ども

「大きく口を開けて、心を込めて」「みんなの気持ちを一つにして」

□家庭学習にしっかり取り組む子ども

「家庭学習は、やるのが当たり前」

「授業でわかったことを家庭学習でできるようにする」

教職員の姿

自覚と使命感に溢れ課題解決に全力で立ち向かう教職員

□組織の一員として「組織の最小単位は、私たち一人一人である」という教職員としての自覚と使命感を持ち、自らの職責を果たす教職員

□教育のプロとして、教師力(豊かな人間性、実践的指導力、教育に対する情熱)を高め、質の高い教育実践を目指し成長する教師

□「教師は、授業で勝負する」の意識を常に持ち、授業力向上に徹する教師

学校の姿

チーム雨竜小～「目的意識の焦点化と共有」そして「協働」

□『「目標」にこだわる！「達成に向けた具体策」にこだわる！「結果」にこだわる！』を合い言葉に、全教職員が経営参画する学校

□短いスパンでの検証・改善サイクルにより、教育活動その他の学校運営の課題解決に即取り組む学校

□学校情報(現状と目指す姿)の積極的な発信による家庭・地域・関係機関との情報共有と、小中連携、地域との連携・協働により教育活動を展開する学校

3. 平成31年度学校経営のポイント

(1) 施設一体型小中併設校としての小中一貫教育への体制整備

児童生徒一人ひとりの「学力の向上」を目指して個性や能力を伸ばし、無理なく次の段階に移行できるように、小学校と中学校が交流・連携を進め、継続的に個に対応できるような教育システムを構築するとともに、小中の教職員が目指す子ども像を共有し、系統的な教育に向けた教育課程編成を進めます。

組織の充実と活性化	□学校力向上委員会やプロジェクト委員会の機能の充実と活性化を図り、小中連携強化の具現化を図ります。
加配教員活用	□加配教員枠を活用し「学校力向上、小中連携強化」を担当する分掌業務を推進します。
小中連携の日	□月1回「小中連携の日」を設定し、小中連携にかかるプロジェクト委員会等の時間を確保し、具体的な取組を前進させます。
校内研修連携	□各学校の校内研修における「課題研究」を統一し、小中合同研修体制を確立します。
乗り入れ授業	□小・中学校相互の教員による乗り入れ授業を計画し、効果的に学習活動を進めます。
ピア・サポート	□9年間を見通したピア・サポートプログラムの実践を通してコミュニケーションスキルの向上と支持的風土の醸成を目指すと共に、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に生かします。
体力の向上	□9年間を見通した体力向上策を進め体力向上策を講じると共に、新体力テスト実施における連携を図ります。
系統的な指導	□小中学校9年間を見通した生活習慣や学習習慣の確立に努めると共に、P Sシステム（図書文化社）を導入し、個に視点を当てた具体的なデータを基に児童生徒に「生きる力」を育みます。
合同行事	□発達段階に応じたねらいの達成を目指して合同行事を実施します。
日常的な交流	□ねらいを明確化し、児童会・生徒会活動、給食、清掃、休み時間等、日常的な交流に努めます。
生徒指導	□生徒指導や児童生徒理解について、日常的に連携した指導を進めます。
ふるさとキャリア教育	□コミュニティ・スクールの導入を受けて、9年間を見通した指導計画に基づき、雨竜の地域人材や関係団体との連携によるふるさとキャリア教育を展開します。

(2) 教職員の資質能力の向上

学校教育の充実を図り、教育の成果を高めるためには、教職員が職務に対する使命感や誇り、強い情熱をもって絶えず研究と修養に励むことにより、専門職としての確かな力量や優れた人間力を身に付けることが大切です。また、いじめや不登校などの状況を踏まえ、教職員一人ひとりが児童生徒の心を理解し、その悩みを受け止め、適切に対応する資質を身に付けなければなりません。

小中連携の視点から、小中で共通の研究課題を設定し、研究の目的や方法を明確にするとともに、研究体制やその運営を工夫し効果的な研究ができるように努める必要があります。

教職員としての 人間力の向上

- 人間性豊かな教職員（人権感覚・協調性・対応力等）、組織人としての教職員（報告・連絡・相談・確認）が求められていることを自覚し、教職員のチームワークを生かし、日常の教育実践や業務を進めます。

教育公務員としての自覚

- 教育公務員としての心構えを意識し、服務規律保持を徹底するための研修やチェック体制を整え、児童や保護者・地域から信頼される教職員を目指します。

研修の充実

- 児童生徒の学力向上をめざした積極的な授業公開を進めると共に、研修の成果や方向性を外部に問い合わせ、真摯に学ぶ研修を進めます。また、外部講師（指導主事や教育関係者など）による指導、管理職による授業参観、児童生徒による授業評価保護者の感想などにより指導方法を工夫・改善します。

専門性の向上

- 教職員として必要な専門性の向上を図るため、校内において各種研修を実施します。

授業力の向上

- 「確かな学力は確かな指導力から」を常に忘れず、「板書・ノート・発問・指示・説明」などを視点に小中相互に授業を見合い、同僚からよさを学び合い授業力の向上に努めます。

研究会への参加と還流

- 教職員のキャリアステージに応じて、各種研修会・研究大会等に積極的に参加し、その成果を還元します。

(3) 開かれた学校づくり

学校は、全ての子どもたちが自立して社会で生き、個人として豊かな生活を送ることができるよう、その基礎となる力を培う場です。さらに、地域コミュニティの拠点として地域の将来の担い手となる人材を育成する役割を果たさなければなりません。

地域連携

- 学校と地域のパートナーシップを大事にし、雨竜全体で子ども達を守り育てる環境づくりに向けた基盤を整備します。

ふるさと教育

- 地域におけるふるさと教育を充実し、郷土を愛し、歴史、伝統、文化、産業等に親しみ、地域社会の一員としてふるさとに生きる自覚を涵養します。

保小中高連携

- 保育園、中学校、高等養護学校との児童・生徒、教職員の連携・交流を進めます。

学校評価

- 実効性のある学校評価を実施し、結果を公表するとともに、学校運営協議会の意見を反映させながら教育活動その他の学校運営の改善を図ります。

情報発信

- 学校の教育活動についての情報を、学校公開や授業参観、保護者懇談会、学校だよりなどにより家庭・地域へ積極的に発信します。

4. 平成31年度の取組（重点項目）

目指す児童の姿、学校の姿、教職員の姿を具現化するためには、教育への情熱と使命感に燃える教職員が、「地域に誇りを持てる学校づくり」を目指し、生徒に「生きる力」を身に付けるために「チーム雨竜小」として組織的に教育活動を推進する必要があります。

（1）知…意欲的に学習に取り組み、確かな学力を身に付ける児童生徒

学校は社会において自立的に生きるために必要な「生きる力」を育むことを目指し、「主体的・対話的で深い学び」を実現するために必要な授業改善を進める必要があります。児童が自ら学び、自ら考え、社会の変化に主体的に対応できる力を身に付けさせるためには、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と、問題解決に必要な思考力・判断力・表現力等の育成を図るとともに、主体的・意欲的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければなりません。

授業改善	<ul style="list-style-type: none">□ ユニバーサルデザインの視点からの学習環境の整備、目的に応じたＩＣＴの効果的な活用、意欲を引き出す評価の工夫（褒めること、机間指導による見取りと支援）など、全ての子どもが「わかる」「できる」授業をします。□ 形成的評価と習熟問題の位置付け、繰り返し指導の徹底により、読み・書き・計算などの「知識・技能」を確実に習得させます。□ 主体的・対話的で深い学びの視点からの日常授業の改善に向け、①「課題」と「まとめ」の明確化、②子どもが「見通す・振り返る」活動の充実、③アウトプットの活動の設定を徹底し、「思考力・判断力・表現力等」や「主体的に学習に取り組む態度」を育成します。
外国語教育の充実	<ul style="list-style-type: none">□ 平成32年からの5・6年生における外国語科及び3・4年生の外国語活動の完全実施に向け、円滑な実施に向けた移行措置を実施します。
学習規律	<ul style="list-style-type: none">□ 授業を真剣に受ける態度、チャイムで着席・授業開始、学習用具の準備、机上整理、話し方・聞き方、ノートの取り方などの学習規律の指導を徹底します。
学習習慣	<ul style="list-style-type: none">□ 学校と家庭が連携して、宿題や家庭学習についての指導を徹底し、家庭学習の「学習時間」「質の向上」を図ります。
授業以外の学習	<ul style="list-style-type: none">□ 朝や放課後、長期休業中等、授業以外の学習を充実するとともに、授業やその他の学習の場への地域人材の積極的な活用を図ります。
各種検査等の活用	<ul style="list-style-type: none">□ 標準学力検査CRT、全国学力・学習状況調査により学力の実態を把握し、分析結果に基づき学力向上策を具体化して実施します。
読書量の増加	<ul style="list-style-type: none">□ 図書室の有効活用、読書量を増やす取組の工夫、家庭や読み聞かせボランティアとの連携により読書に対する意欲を高め、読書量を増やします。

(2) 徳…自他の違いを認め合い、共に支え学び合う児童生徒

グローバル化の進展とともに、様々な文化や価値観を背景とする人々と相互に尊重し合いかながら生きることや、多様な価値観の存在を認識しつつ、自ら感じ、考え、他者と対話し協働しながら、より良い方向を目指す資質・能力を育成することが求められています。

それは、人が一生を通じて追及すべき人格形成の根幹に関わるものであり、その道徳性を育てることが道徳教育の使命です。

道徳教育推進教師

□道徳教育推進教師を中心に指導計画や指導方法を工夫・改善しながら、すべての教育活動を通して、よりよく生きるために基盤となる道徳性を養います。

道徳科の充実

□道徳的判断力、道徳的心情や道徳的実践意欲と態度を育てる「考え、議論する」道徳科の充実を図ります。

道徳科の公開

□全ての学級で「道徳科」の授業を、授業参観日などで保護者や地域のみなさんなどに公開します。

ピア・サポート

□中学校との連携を図った研修と、9年間を見通したピア・サポートプログラムに基づく実践に取り組み、コミュニケーションスキルの向上や支持的風土の醸成を図ります。

生徒指導の機能

□各種調査(hyper-QU、アセス、ほっとなど)を活用しながら、生徒指導の機能(共感的な理解、自己決定、自己存在感)を生かした学級経営や生徒指導を行い、自己有用感や自己肯定感を高めます。

いじめ・不登校対応

□いじめ防止基本方針に基づき、日常的な観察、アンケートや教育相談の実施、児童会生徒会の主体的な取組、担任だけではない組織的な取組、保護者やS C・関係機関との連携などにより、いじめや不登校の未然防止、早期発見・早期解決に努めます。

生活の基礎 規範意識

□挨拶、清掃活動、廊下歩行等の生活の基礎基本を身に付ける指導を充実します。

□社会のルールや基本的モラルなどの規範意識を高める指導を充実します。

(3) 体…進んで生活習慣を身に付け、運動し、心と体を鍛える児童生徒

体力は、人間の活動の源であり、健康の維持のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わり、生きる力を支える重要な要素です。児童の心身の調和的発達を図るために、運動を通じて体力を養うとともに、望ましい食習慣を身に付けるなど、健康的な生活習慣を形成することが必要です。また、児童の安全・安心に関する指導や生徒の心身の成長発達について正しく理解させることも大切です。

生活習慣

□保健の学習や学級活動、児童会生徒会活動、P T Aや家庭と連携した指導の充実により、テレビ・ゲーム、パソコン・スマホ、睡眠の時間の見直しを図り、望ましい生活習慣を定着させます。

運動習慣

□運動に関する行事や集会、環境や時間の工夫、集団遊びの奨励により、積極的・自発的に外遊びやスポーツに取り組み、体を動かす習慣を定着させます。

食習慣

□栄養教諭を活用した「食育」の充実により、成長期における望ましい食習慣を身に付けさせます。

体力実態把握

□「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」と全学年での「新体力テスト」の実施により体力の実態を把握します。

体力向上

□日常的な体育授業の充実や、運動会に向けた取組、持久走、縄跳び、水泳、スキーなどの体力向上策を進め体力向上を図ります。

5. 平成31年度の取組（一般項目）

（1）特別活動～「個性」を認め合い、助け合い、お互いを尊重し合う活動の充実

学級活動	□ 雨竜小学校児童の一員として安心して個性が発揮でき、お互いに認め合う心を育む学級活動などの諸活動を充実します。
学校行事	□ 創造力や行動力を高め、相互扶助や相互信頼を育むことを基本に、ねらいを明確にして、その達成を目指す学校行事の計画・実施・評価・改善に努めます。
児童会活動	□ 自主・自治を基本とした児童会活動や友達との切磋琢磨・葛藤の克服を通して、お互いの個性を伸ばし合う諸活動を充実します。

（2）総合的な学習の時間（雨小タイム）～「生きてはたらく力」を育む活動の充実

創意工夫	□ 横断的・総合的な学習や児童の興味・関心に基づく学習など、創意工夫した教育活動を行います。
地域の教育力	□ 地域の教育力を生かした様々な体験活動を通して、児童自らが課題を発見し、問題解決に向けて主体的・創造的に取り組む態度を育てます。
指導と評価	□ 学習形態や指導体制・指導方法の工夫に努め、児童の意欲を高め、一人一人の変容の状況を的確に把握する評価方法を工夫・改善します。

（3）外国語活動～コミュニケーション能力を高める活動の充実

コミュニケーション	□ A L T を効果的に活用し、外国語を用いて積極的にコミュニケーションを図ることができます。
	□ 外国語を通じて世界の国々の言語や文化について体験的に理解を深めることができます。

（4）特別支援教育～個に応じた指導の充実

コーディネーター	□ 特別支援教育コーディネーターを中心定期的に特別支援委員会を開催し情報共有するとともに、関係機関との連携を図り、子どものニーズや保護者の願いを大切にした特別支援教育を進めます。
個別の教育支援計画	□ 個別の教育支援計画や個別の指導計画に基づき、指導方法や指導内容を工夫・改善します。

（5）健康・安全教育～自他の命を大切にする意識の高揚

危険予測・回避能力	□ 交通安全や不審者対応などについての指導を充実し、日常生活における様々な危険に対しての危険予測・回避能力を育てます。
防災意識	□ 関係機関との連携体制を確立し、地震や火災に対する備えを確立すると共に、避難訓練の実施により防災への意識と実践力を高めます。
安全点検	□ 定期的な施設や遊具、通学路の安全点検を徹底し、結果について迅速な対応を行

います。

(6) キャリア教育～自立・自己実現を目指す意識の高揚

将来の自立

- 各教科、特別活動や総合的な学習の時間を横断的にとらえ、将来の夢や目標を抱かせ、自立・自己実現を目指す意識や態度を育てます。

(7) 情報教育～情報に主体的に対応できる資質・能力の育成

情報モラル教育

- 情報モラル教育を充実させ、ルールやマナーの理解、トラブルの未然防止に務め情報を正しく活用する判断力や態度を育てます。

効果的な活用

- I C Tや各種教育機器の特性を活かし、授業で効果的に活用します。

家庭との連携

- 「子どもの情報端末の利用に関する宣言」(町P連)を学校・家庭で連携して推進します。

(8) 環境教育～環境保全への意欲や態度の育成

小中クリーン作戦

- 小中クリーン作戦を通して、他者と協力しながら地域の環境を守る態度を育てます。

省資源・省エネエネルギー学習

- 児童・生徒会活動による環境保全活動を通して、省資源・省エネエネルギーの問題解決に積極的に参加する態度を育てます。

エネルギー学習

- 教科横断的な視点で持続可能エネルギーや将来のエネルギーについて考える学習を進めます。

(9) 人権教育～人権尊重の意欲や態度の育成

自他承認

- 自分の大切さとともに他の人の大切さを認めるという人権の意義・内容や重要性について理解することができるような活動を日常的に推進します。

相互理解

- 考えや気持ちを適切かつ豊かに表現し、的確に相互理解を図り、「伝え合う」、児「わかり合う」ためのコミュニケーションの能力を育成します。

交流・体験

- 地域における他者との交流や体験を通して、自分自身を見つめ直したり、仲間とともに認め合ったりする人権意識を育てます。

学習環境整備

- 人権が尊重された雰囲気や環境で学習できるように教職員や児童の言動をはじめ、言語環境を含めた学習環境整備を進めます。

(10) 教育環境～潤いある教育環境の整備と充実

保全・管理学習

- 施設・設備・備品・教材・教具等を創意・工夫して有効に活用するとともに、適正な保全・管理に努めます。

教育環境向上

- 校舎内外の管理と美化、維持改善、清掃に励み、落ち着きと潤いのある教育環境を整備します。

予算適正執行

- 校内掲示の計画的な展示等を通して学校・学級の学習環境を向上させます。

- 教育委員会との綿密な連携のもと、学校教育予算の適正な執行を図り、教育環境を一層充実します。